

集じん箱等設置事業補助金、生ごみ処理容器・生ごみ処理機購入補助金申請受け付け終了について

集じん箱設置事業補助金、生ごみ処理容器・生ごみ処理機購入補助金の今年度分の申請は予定金額に達したため受け付けを終了しました。

問 環境クリーン推進課(東別院町)
TEL 27-2120
(環境クリーン推進課)

燃やすごみに電池類や金属ごみを混入しないでください

最近、燃やすごみに電池類や金属ごみが混入される事態が発生しており、収集車両火災や焼却時の異常燃焼が発生しております。中でも電池や体温計などは水銀が含まれている可能性があり、燃やすことで有害なガスが発生します。

排気ガスから多量に水銀が検出されると焼却炉を停止しなければならず、ごみの焼却処分ができなくなってしまいます。収集や処理時の事故防止のためにも分別の徹底をお願いします。

※分別については、市ホームページ「亀岡市ごみ分別辞典」を活用してください。

問 環境クリーン推進課(東別院町)
TEL 27-2120 FAX 27-3561
(環境クリーン推進課)

かめおかecoマルシェ・イベントの開催

マルシェでおいしいものを食べて、ステージイベントを観て1日たっぷりお楽しみください。皆様のご来場をお待ちしています。

とき 3月21日(日)

マルシェ：午前10時～午後5時
イベント：午前11時～午後4時

ところ かめきたサンガ広場
(JR亀岡駅北口に隣接)

内容

マルシェ：市内飲食事業者などが十数店舗出店予定

イベント：α-Station Special Live Show

出演：和紗さん、瀬戸山智之助さん
司会：寺田有美子さん、平野聡さん

○その他、音楽演奏など予定

その他 ○会場はJR亀岡駅に隣接しており、専用駐車場をご用意しておりません。公共交通機

関での来場にご協力をお願いします。

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、イベントなどを中止する可能性があります。

問 亀岡コンベンションビューロー
TEL 22-0282
(まちづくり交通課)

亀岡市消費生活センターからのお知らせ

このコーナーでは、相談窓口寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介いたします。皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

《販売サイトで契約内容をよく確認!定期購入トラブル》

【事例】

ネット広告を見て、特別価格約3,000円の商品を購入した。肌に合わず使用をやめていたが、商品が再び届き、定期購入だと初めて気付いた。すぐに、事業者へ解約と返品を申し出たが、「発送日の10日前までに申し出ないと対応できない」と言われた。2回目の商品は10,000円以上でとても高い。申し込みの時は定期購入だと分からなかった。どうにかならないだろうか…。

【消費者へのアドバイス】

- 1回だけのつもりで申し込んだが、定期購入になっていたという相談が多数寄せられています。
- 詳細な契約内容は、「〇%オフ」など目立つ表示と離れた場所に表示されていたり、小さい字で書かれていたりすることがあるため、画面の隅々まで見るなど注意が必要です。
- 解約の申し出は「次回発送日の〇日前まで」などと解約条件が定められている場合も多くあります。注文する際には、解約条件などの契約内容をしっかりと確認しましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターなどに相談してください。

問 消費者ホットライン 全国共通3桁ダイヤル 188
お住まいの地域の消費生活センターにつながります。
【亀岡市消費生活センター】
市役所1階市民課内(5番窓口) TEL 25-5005 FAX 25-5021



(消費生活センター)

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

現在、国の主導で新型コロナウイルスワクチンの調達などの準備が進められています。亀岡市においても、「新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチーム」を発足させ、ワクチンが供給され次第、国のスケジュールに基づき速やかに市民の皆さんにワクチン接種が実施できるように、接種体制の整備を進めています。

ワクチンの量に限りがあるため、国が示す以下の**優先順位**で進めていく予定です。

- (1) 高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人)
- (2) 高齢者以外で基礎疾患を有する人
- (3) 高齢者施設などで従事している人
- (4) 60～64歳の人(令和3年度中に該当年齢に達する人)
- (5) 上記以外の人

※医療従事者については、府が実施主体となり進められています。

接種回数 2回 **接種費用** 無料(公費負担)

※実施時期、場所および予約方法については、決定次第お知らせします。

ワクチン接種は**強制ではありません**。感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、**自分の意志で接種を受けていただきます**。副反応による健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます(健康被害救済制度)。

関連ホームページ：新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ(厚生労働省)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431>

問 市役所1階健康増進課 TEL 25-5004

(健康増進課)